

令和6年4月22日 佐藤

～ 区立公園内でスケートボードができる専用施設が隅田川沿いに新たに誕生！ ～

銅像堀公園内に『すみだスケートボードパーク』がオープン

区では、平成31年4月に区立堤通公園にスケートボードパークを試験設置し、区立公園内での導入について検討を進めてきました。利用者数が年々増加していることや、昨今のスケートボード競技に対する機運の高まりを受け、この度、4月21日（日）に、区立銅像堀公園（墨田区向島5-9-1）内に『すみだスケートボードパーク』を開設しました。

施設は、フラットなスペースの「初級エリア」（約220平米）と、スロープや階段などのセクションを設けた「中級エリア」（約700平米）に分かれており、主に初心者から中級者程度までの方が利用しやすい施設になっています。

利用にあたっては、初回のみ事前登録が必要で、2回目以降は、登録時に渡すリストバンドを着用し、施設入口で受付（二次元コード読込）をすることで利用が可能です。なお、道具の貸し出しは行わず、スケートボードや防具などは利用者が用意する必要があります。

昨日行われたオープニングイベントでは、山本区長などが出席した式典とともに、区内で活動するスケートボーダーによる実演と、彼らの指導による、区内の小中学生でスケートボード未経験者・初心者を対象としたスケートボード体験会が行われました。参加者は「とても楽しかった。これからも遊びに来て上手にスケボーに乗れるようになりたい。」と、近くにできた同パークの完成を喜んでいました。

区の担当者は「利用者はもちろんのこと、地域の皆様にも末永く愛され、スケートボードに興味を持った子どもたちが、初めてスケートボードに触れるきっかけの場になってほしい。」と話します。

《概要》すみだスケートボードパーク

開設場所：区立銅像堀公園（墨田区向島5-9-1）

開設にあわせて、区立堤通公園（墨田区堤通1-8-1）内の
スケートボードパーク（試験設置）は閉鎖

施設エリア：初級エリア、中級エリア

一般利用開始：令和6年4月22日（月）10時から

開場時間：休場日を除く毎日10時から19時30分まで

休場日：12月29日～翌年1月3日の年末年始期間、その他悪天候などにより臨時休場する場合あり

利用料金：無料

利用方法：区ホームページ（Logoフォーム）での事前登録申請

<https://www.city.sumida.lg.jp/matizukuri/park/seibi/sumidaskateboardpark.html>

区立堤通公園管理事務所（墨田区堤通1-8-1）で登録内容を提示し、リストバンドを受領（毎年度更新）

スケートボードパーク入場時にリストバンドを提示

施設利用中はリストバンドを必ず着用し、決められたルールを守って利用すること

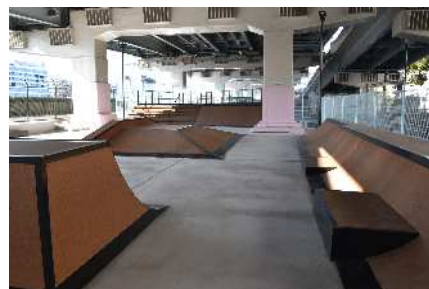


▲ すみだスケートボードパークロゴ

《写真》 オープニングイベントの様子（4/21 撮影）



中級エリア（4/10 撮影）



《問合せ》都市整備部 公園課 03-5608-6291

お問い合わせは午後5時までにお願いします。（広報広聴担当 03-5608-6220）